

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成29年6月15日(2017.6.15)

【公表番号】特表2015-525159(P2015-525159A)

【公表日】平成27年9月3日(2015.9.3)

【年通号数】公開・登録公報2015-055

【出願番号】特願2015-510890(P2015-510890)

【国際特許分類】

B 6 0 R 21/00 (2006.01)

E 0 5 F 15/665 (2015.01)

G 0 8 B 25/08 (2006.01)

G 0 8 B 25/10 (2006.01)

G 0 8 B 25/04 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 21/00 6 3 0 A

E 0 5 F 15/665

G 0 8 B 25/08 A

G 0 8 B 25/10 D

G 0 8 B 25/04 C

【誤訳訂正書】

【提出日】平成29年4月19日(2017.4.19)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 3 5

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 3 5】

水侵入ユニットは、車両が、道路にある半解け雪や水たまりなどを通過する場合に、水が2つの金属プローブに到達するのを最小限とするように、意図的に3つの傾斜チャンバで設計されており、それにより、該半解け雪や水たまりの水などは、単純に、重力によってチャンバC、B、及びAを通って反対方向にスライドする。はね水が開口4から該ユニットに侵入した場合、水ガード(3)が、はね水が2つの開口金属プローブ(2)に到達するのを防止する。水収集部品と電子部品は、ケーブル(5)によって接続されている。ケーブル(5)の長さは、自動車メーカーが、2つの部品をエンジンコンパートメント領域内のどの部分に装着したいかによって異なり得る。